

指定管理者募集要項等に関する質問及び回答

施設名：江別市都市公園

《質問1》

仕様書の3ページ、上から2行目の「前6項」とは何を指しているのでしょうか。

《回答1》

仕様書2ページ「7 法令等の遵守」に記載の(1)～(17)を指します。

ご質問にあります「前6項」の記述は誤りで、正確には「前17項」となります。

申し訳ありませんが、お手持ちの資料を修正願います。

修正前：「指定期間中に前6項に規定する法令に改正があった場合は、・・・とする。」

修正後：「指定期間中に前17項に規定する法令に改正があった場合は、・・・とする。」

※HP掲載の仕様書については修正済み (R2.8.5)

《質問2》

シーズンを通し、刈った後の刈草の処分量はかなりの量が想定されます。

一般廃棄物に該当する刈草は、一般廃棄物処理場での処理が必要になりますが、江別市における一般廃棄物処分量の減量を推進させるためにも、リサイクルは欠かせないものと認識しています。

業務の流れを考えますと、発生する刈草は自社物と定義されることから、各社が進めようとするそれぞれの減量化及びリサイクル活動を承認していただきたく思いますが、ご検討していただけますでしょうか。

《回答2》

業務計画書にて提案された内容が、指定管理者の責任において自社で関係法令等を遵守し、適正に処理する内容であれば、承認は可能であると考えます。